

令和6年度 豊山町内通学路 危険・要注意箇所点検 実施個所及び対策一覧 全体取りまとめ分（当日巡回箇所）（令和7年2月末時点）

学校名	学校内優先順位	位置図番号	通学路の危険・要注意箇所	種別	通学路の状況・危険の内容	学校からの要望	対応者（部署）	対策の内容	詳細	対策時期	結果
豊山小学校	1	豊小-1	豊山小と豊山中の間の県道の押しボタン信号の横断歩道	県道	非常に多くの児童が登下校にこの横断歩道を渡るが、横断可能な時間が短く、職員や見守り隊の方の見守りがないと危険な状態である。	・登下校中の青信号の時間の延長	西枇杷島警察署	青信号時間の延長	児童の下校人数の多い時間帯である14時55分～16時00分の間、青信号時間を9秒/回から12秒/回に延長する。	令和6年9月26日に実施済	実施済
	2	豊小-2	豊山中学校北の町道	町道	非常に細い道を児童が歩くが、車の往来もあり危険である。	・グリーン舗装	建設課	外側線の引き直し	車道と歩道を見やすくするために外側線を引き直す。	令和7年8月までに実施予定	
	3	豊小-3	諏訪子ども会広場北東の用水路の蓋	町道	用水路の蓋に穴が開いており、蓋の摩耗が心配である。	・蓋の新設	建設課	蓋の新設	用水路の穴をふさぐ蓋を新設する。	令和7年8月までに実施予定	
	4	豊小-4	旧ナフコ南の歩道橋	県道	歩道橋の階段に亀裂があったり、滑り止めのゴムが外れそうになっている。	・階段の修繕	尾張建設事務所	点検及び修繕を実施	尾張建設事務所による点検後、土日を利用して修繕する。	令和6年10月に実施済	実施済
新栄小学校	1	新小-1	九十野地区青山東交差点付近	県道	街路樹が生い茂っている。低木も児童の伸長より高く伸びており、歩道内の見通しが悪い。そのため、自転車とぶつかりそうになる。	・樹木の剪定 ・農園の雑草除去	尾張建設事務所	樹木点検及び剪定の検討	尾張建設事務所による点検後、樹木剪定を実施済み。 (メモ) 県道と町道が交わる交差点付近の管理は、上位者である尾張建設事務所が対策を実施する。	令和6年11月に実施済	実施済
	建設課			農園の雑草除去			業者に委託して雑草除去を行う。	令和6年9月に実施済	実施済		
	2	新小-2	青山東～学校付近	町道	歩道の草や樹木が生い茂っており、歩道が狭くなっているため、自転車とぶつかりそうになることがある。	・除草、樹木の剪定	学校教育課	運動場東側フェンス脇歩道の雑草除去	業者に委託して雑草除去を行う。	令和6年10月に実施済	実施済
	3	新小-3	上東地区青山上東児童遊園付近	町道	車のスピードが速く危険な場合がある。歩行者がいても止まらない車が多くいる。	・注意看板の設置	防災安全課	注意看板の設置	スピードを落とす旨の運転注意の看板を設置する。	令和6年度末までに実施予定	実施済
4	新小-4	上西地区	町道	歩道が狭いため、車が通ると危険である。	・注意看板の設置	防災安全課	注意看板の設置	車道で車の進入禁止はできないため、歩行者注意の看板を設置する。	令和6年度末までに実施予定	実施済	
志水小学校			校区内	町道	志水小校区全体が、ゾーン30プラスに指定されたが、車の通行量は以前と変わらず、スピードもあまり抑制されていない	・パトロールカーによる巡視 ・登校時、警官による取り締まり	西枇杷島警察署	交通状況を把握し、本町への情報提供	町が令和6年8月にゾーン30プラスの路面標示を設置したことで、年度内の交通状況を経過観察中。	令和6年度末までの状況を令和7年度に提供	
				建設課	対策なし		令和6年度8月にゾーン30プラスの路面標示を設置した。	—			
	1	志小-1	野田・下戸境界道路	町道	町道南側（野田地内）に建売住宅ができ、今後本校在籍児童数の増加が見込まれている。歩道が町道北側にあり登下校時に町道を横断しなければならない。校区内はゾーン30プラスに指定されたが、車の通行量は指定以前と変わらず多く、スピードも速いため危険である。	・グリーン舗装の横断帯の設置	建設課	対策なし	バス停車位置の兼ね合いより施工不可	—	不可
				防災安全課	注意看板の設置		停止場所から左右確認をすればミラーの設置は不要のため、歩行者注意の看板を設置する。	令和6年度末までに実施予定	実施済		
	2	志小-2	野田地内道路	町道	青塚南部児童遊園が集合場所になっている。路上駐車する車が多く、その車を避けスピードを緩めず児童遊園側を走行する車が多く危険である。また、児童遊園出入口付近の樹木が大きくなっており、児童が東からくる車の視認及び車から児童遊園から出てくる児童の視認が困難である。路側帯にグリーン舗装がされているが、舗装がはがれている箇所が増えている。	・速度を抑制する対策（凸凹を付ける等） ・グリーン舗装（再舗装）	建設課	グリーン舗装引き直し 外側線引き直し	通学路として認識してもらうためのグリーン塗装と、車道と歩道を分ける外側線を引き直す。	令和7年8月までに実施予定	
				子ども応援課	児童遊園内樹木の剪定・伐採		児童遊園内樹木の剪定	児童遊園内樹木の剪定を行う。	令和6年9月に実施済	実施済	
	3	志小-3	志水地内道路	町道	集合場所（志水34番地付近）から東の道路北側の路側帯を歩行して登下校している。路側帯はグリーン舗装され、側溝の大部分は蓋がされているが、一部の蓋が高くなっていたり、蓋がされていない箇所があり、児童が足を踏み外す恐れがあり危険である。	・側溝の高さをそろえ、蓋の設置	建設課	対策なし	側溝の高さをそろえることについては、土地所有者が車を取り入れるために高くしているため、町として対策できることはない。当該道路の側溝については、基本的に蓋の設置がない状態で管理している。	—	不可
4	志小-4	志水小学校西側道路名栗1の1Bの丁字路	町道	登校時間帯は、北向き車両の通行量が多い。北進する車が停止せず右折するため危険。路側帯の幅が狭い。	・速度を抑制する対策（凸凹を付ける等） ・児童横断の注意看板の設置	建設課	ポストコーンの設置	ポストコーンを設置し、ドライバーに徐行運転を促す。	令和6年9月に実施済	実施済	
			防災安全課	注意看板の設置		児童が横断する旨の注意看板を設置する。	令和6年度末までに実施予定	実施済			
5	志小-5	志水小学校北西交差点	町道	通勤時間帯は、車の通行量が多い。交差点北西にある住宅の植木の枝が迫り出しており、北向き通行の車側からも、東向き通行の歩行者側からも大変見通しが悪い。	・自治会長より剪定をお願いをしたこと もあるが、町からも剪定をお願いをして もらえないか。	建設課	住居者へ剪定・雑草除去の依頼	住居者へ道路にはみ出している樹木及び雑草の剪定・除草の依頼する。	令和6年7月に依頼済	実施済	
			学校教育課	—		—	住居者に許可を取ったうえで、志水小教頭と近隣児童の保護者が樹木選定と雑草除去を実施した。	令和6年9月に剪定・雑草除去を実施済	実施済		